

A016530 令和3年度 事業報告等

第1 公益目的事業 県民の健康寿命の延伸に係る事業

1 歯科医学・歯科医療の進歩発展活動

(1) 歯科医療総合対策事業

【事業内容】

ア 本事業は関係団体との情報交換や情報の共有化を促進し、成熟した公益性に基づく歯科医師会の構築と、各歯科医師会間の平準化を行い、県民への安定した医療水準による歯科医療を提供する。もって、種々の情報を会員に周知し、県内歯科医師の医療水準の向上を図るものである。

令和2年度は関東地区歯科医師会役員連絡協議会（書面開催）、関東地区歯科医師会会長・専務理事・事務局長会議（WEB開催）、関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会（書面開催）へ参加した。

イ 本会では最新の歯科医療を県民に提供するため、各種研修会並びに学会等に出席し、歯学並びに歯科医業の推進に資する最新医療の情報収集に努めているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全国歯科保健大会等は、中止となった。

ウ 警察の諸活動に関する協力では、本会会員が警察歯科医として、事件、事故等の際の身元確認作業に従事しており、災害時の救急医療活動や検視活動に対応すべく、各種研修会等へ参加し、スキルアップを図っている。また平成28年度より、警察庁及び日本歯科医師会からの通達に則り、群馬県警と合同身元確認研修会を開催し、相互のスキルアップ及び作業の理解に努めている。また、群馬県死因究明推進協議会へも委員として参加し医科分野や行政、県警との連携を図っている。

令和3年度群馬県歯科医師会・群馬県警察合同身元確認訓練研修会

日 時：令和3年10月31日（日）午前9時00分～午後1時30分

場 所：群馬県歯科医師会館 5階大ホール・4階第2会議室

新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

平時では毎年開催されている警察歯科医全国大会、都道府県歯科医師会災害・警察歯科担当理事連絡協議会、群馬県警察医会研修会、群馬県総合防災訓練、五師会における災害時の医療救護活動に関する打合せ会、五師会災害医療研修会、群馬県主催災害コーディネーター研修会等に参加し情報収集にあたっている。

令和3年度災害歯科保健医療体制研修会

日 時：令和3年11月27日（土）午後1時～午後5時40分

令和3年11月28日（日）午前9時～午後5時25分

場 所：WEBにより開催

出席者：斉藤常務理事、黒田委員

第7回群馬県災害医療コーディネート研修

日 時：令和3年12月4日（土）午後1時～午後6時

令和3年12月5日（日）午前9時～午後4時

場 所：日本赤十字社群馬県支部・前橋赤十字病院

出席者：松本部長（地域保健委員会公衆衛生部会）

エ 新型コロナウイルスやHⅠVウイルス感染、また、ドメスティック・バイオレンスに対し、日本HⅠV歯科医療研究会や医療機関における虐待対応力強化研修会、群馬県健康長寿社会づくり推進課主催の会議等に出席し、情報収集を行っている。また、平成29年度より運営されたHⅠV歯科医療ネットワークの運営においては、県健康長寿社会づくり推進課やHⅠV診療拠点病院等が開催する、ネットワーク参加歯科診療所向けの研修会に参加した。

平時であれば歯科の観点から要保護児童に対するアプローチとして、どのような対応が出来るか協議するため、要保護児童対策小委員会し、研修会を実施していたが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

令和3年度群馬県感染症対策連絡協議会総会・特別講演会

日 時：令和3年7月16日（金）午後6時～午後8時30分

場 所：WEBにより開催

出席者：佐野常務理事

北関東甲信越ブロック HⅠV患者の歯科医療情報交換会

日 時：令和3年10月10日（日）午前9時30～午後0時30分

場 所：WEBにより開催

出席者：高橋委員長

要保護児童対策小委員会

新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

令和3年度群馬県歯科医師会要保護児童対策研修会

新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

オ 平成28年度から実施されている群馬県後期高齢者医療広域連合における歯科健診事業については、令和2年度においては新型コロナ感染症の流行に伴い、9月～11月に実施期間を短縮したが、令和3年度においては例年通り8月～12月の期間で実施した。

対象者：17,989人 受診者数：3,276人、受診率：18.2%

カ 平成29年度から実施されている群馬県市町村職員共済組合における歯科健診事業については、令和2年度においては新型コロナ感染症の流行に伴い、9月～11月に実施期間を短縮したが、令和3年度においては例年通り8月～12月の期間で実施した。。

対象者：3,825人 受診者数：786人、受診率：20.5%

キ 令和元年度から実施されている群馬銀行健康保険組合における歯科健診事業については、令和2年度においては新型コロナ感染症の流行に伴い、9月～11月に実施期間を短縮したが、令和3年度においては令和元年同様に7月～12月の期間で実施した。

対象者：4,730人 受診者数：172人、受診率：3.6%

【対応委員会】

当事業ア、イは本会役員および各委員会委員があたっている。また、事業ウ、エは本会役員および歯科医療総合対策委員会、地域保険委員会公衆衛生部会等があたった。事業オ、カ、キは歯科口腔保健推進検討会にて対応した。

（２）医療管理事業

【事業内容】

ア 第5次医療法改正により平成19年4月1日より無床診療所にも「医療の安全管理のための体制の確保」が義務付けられた。この事により本会では医療安全技術向上に関す

る研究ならびに会員指導はもとより、群馬県医療安全相談センターや消費生活センター等と密接に連携をとりつつ、医療相談や苦情等に的確に対応し、一方、歯科診療所における様々な医療安全管理に関する情報を群馬県内のすべての歯科診療所に提供することにより、医療事故の防止や医療訴訟の軽減を図っている。

県民、会員、諸団体より寄せられる医療相談や苦情等に的確に対応し医療事故や医療訴訟の軽減を図っている。相談者の対象は限定しておらず広く県民に開放している。

令和3年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、一般県民からの歯科相談152件を受け付けた。

歯科医療相談件数 (件)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
相談件数	104	105	103	95	175	152
月平均件数	8.6	8.8	8.6	7.9	14.6	12.7

イ 歯科医療安全研修の開催

歯科医療関係団体と群馬県が連携し、歯科医業を行う医療機関等における医療安全の確保を効率的に推進するとともに、安全で質の高い歯科医療提供体制を整備する為に平成22年7月に群馬県歯科医療安全推進検討会が設置された。本検討会は群馬県、群馬県歯科医師会、群馬県歯科技工士会、群馬県歯科衛生士会の4者によって構成され、検討会では年1～2回の研修会を開催しており、開催テーマは①事故予防、院内感染防②事故発生時の対応、③医療紛争への対応の3つのテーマについて実施している。

令和3年度は、1月・3月の2回の開催を予定していた医療安全研修会は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い中止（次年度へ延期）となった。

ウ 医療安全対策部会開催

令和3年4月～令和4年3月末まで7回開催。郡市区歯科医療安全対策担当理事（者）連絡協議会新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため文書のみを送付とした。

エ 外部会議・研修会等参加報告

群馬県健康福祉部医務課主催の会議や日本歯科医師会主催の連絡協議会・講演会等、関係団体との情報交換などを目的とした会議

令和3年度群馬県歯科医療安全推進検討会
新型コロナウイルス感染症流行により中止

群馬県医療安全推進協議会

日 時：令和4年2月17日（木）午後7時～午後8時30分
場 所：WEBにより開催
出席者：高橋常務理事

都道府県医療安全担当理事連絡協議会・講演会
新型コロナウイルス感染症流行により中止

オ 本会では労働安全衛生法で定められた歯科医院内エックス線装置の安全確認のために、サーベイメーターを2台保有している。これを10郡市区歯科医師会に貸出し、持ち回りで各歯科医院の放射線漏洩調査、被ばく防止に努めている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で計測できなかった地区があり、延べ18か所の郡市区歯科医師会に貸出しを行った。

カ 「歯科医院経営セミナー」は、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止とした。

キ 新会員および入会３年以内の未受講者を対象とし、倫理、保険診療の留意点等を主体に、歯科医療研修会（新会員オリエンテーション）を開催した。

第１回新入会員研修会 令和３年８月５日（木）午後７時３０分 出席者６名

（第２回新入会員研修会 令和４年２月３日（木）午後７時３０分 新型コロナウイルス感染拡大のため、開催２日前に延期とした。）

ク 医療管理情報は、効率的かつ合理的な医院経営を目指すために必要不可欠である。担当者からの県歯医療管理部会情報の周知徹底と各地区の情報について調査、協議を行うため、郡市区医療管理担当者連絡協議会を毎年開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し中止した。各郡市区へ実施させていただいた、「令和３年度 郡市区歯科医師会医療管理アンケート」を集計し、国税局管内税務指導者協議会資料と併せて配布をした。

令和４年３月８日送付

ケ 日本歯科医師会が主催する全国１１の国税局と沖縄国税事務所それぞれの管内で開催される各都道府県歯科医師会担当役員との協議会「関東信越国税局管内税務指導者協議会」が毎年開催され、本年は昨年度新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった担当県長野県で開催された。次年度当番県にあたるため、理事遠藤と、委員長堀口の２名が出席した。

【対応委員会】

当事業ア～エは歯科医療安全対策部会８名および歯科医療相談室員５名があたり、オ～ケは医療管理部会５名があたった。

（３）学術事業

【事業内容】

ア この事業は最新の医療水準に適合した良質で安全な歯科医療を県民に提供するため、歯科医療関係者に対する学術研修事業を実施した。

令和３年度は下記研修会を開催した。

日時：令和４年３月１３日（日）午前１０時００分～午前１１時３０分

形式：ライブオンライン配信

演題：「さよなら銀歯」

講師：徳島大学大学院医歯薬学研究部再生歯科治療学分野

教授 保坂啓一先生

イ 本会では平成２２年度に策定された群馬県保健医療計画に則り、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の４疾病に対する医療連携を推進した。がん対策としては口腔がんを取り上げ、その早期発見は生活の質の保持のためには必要不可欠であり、そのために有効な口腔がん検診は社会的にも必要性が明示されている。県民に対し確実な検診を実施するためには、郡市区で実施されている口腔がん検診がきわめて有効なため、その助成を行い、日常診療の中で県民の口腔内を直接診査する歯科医療従事者の口腔がんを含む口腔粘膜疾患に対する知識の維持・向上を目的としてがん対策推進研修会を開催した。

日時：令和３年１２月１１日（土）午後７時３０分～午後９時００分

形式：ライブオンライン配信

演題：「この機会に再確認しよう！ 口腔粘膜疾患と口腔癌」

講師：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 顎口腔外科学分野
教授 原 田 浩 之 先生

ウ スポーツの現場における選手の口腔領域の外傷および運動能力の維持向上をはじめとして、県民のスポーツを通じた健康づくりを支援できる歯科医療従事者を育成することを目的として群馬県歯科医師会スポーツ歯科医学推進研修会を開催した。

日時：令和3年6月9日（水）午後7時30分～午後9時00分
形式：ライブオンライン配信
演題：「国際競技大会におけるトップアスリートに対する歯科学的サポート」
講師：岩手医科大学 歯学部 補綴・インプラント学講座
教授 近 藤 尚 知 先生

エ 歯科治療の中では障害者や有病者に限らず高齢者から小児にいたるまで、救命処置を必要とする事態が起こることは想定しうる。歯科治療のみでなく日常生活における、もしもの時のために1次救命処置の技術を習得することは、県民に安全な医療を提供するために有用性がきわめて高いと考えられるため、歯科・口腔外科ECCトレーニングサイトのAHA・BLSコースをする予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

オ 県内において最新の学術情報を各医療圏ごとに共通認識をするとともに、いかに県民に良質な医療を提供し、健康増進および生活の向上に繋げるかを検討するため、郡市区歯科医師会学術担当者連絡協議会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、資料のみ配布をさせて頂いた。

【対応委員会】

当事業は、学術委員会5名があたった。

（４）地域保健事業

【事業内容】

ア 本会では、各委員会で各事業に準拠した独自のコンセプトを持って事業を推進しているが、本会内で各事業コンセプトの集約化を図り、より良い地域歯科保健活動を構築するため会議を行い、その結果を将来的ビジョンに繋げ県内に於ける地域歯科保健の普及啓発を図るため、歯科保健主催者会議を開催している。本会議は、県内における地域歯科保健事業の推進にあたり、県保健予防課や教育委員会など関連した行政、諸団体と年間事業の打ち合わせを行い、事業の円滑化を図っている。

歯科保健主催者会議（令和3年4月21日（水））

イ 平成24年度まで「母と子のよい歯のコンクール」の名称で実施してきたが、対象を母親だけではなく親と広げたため平成25年度より「親と子のよい歯のコンクール」に変更して実施している。対象者は、3歳児歯科健診を受診した幼児とその親で、選出基準は、歯および口腔が正常かつ疾病異常がない等健康な方である。新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

ウ タバコの煙中の物質は歯の周囲組織を破壊に導き、また、歯周病による歯の喪失や歯周病と糖尿病との間の相関関係が明らかにされている。最近の疫学的研究により喫煙は本人のみならず受動喫煙においても歯や歯周組織と全身の健康と密接な関係があることが明らかとなっている。

群馬県との共同主催の健康川柳（受動喫煙や禁煙をテーマにした川柳）について県民より募集し、選考によって各賞を決め、表彰式に参加した。また、広報ビデオの収録にも参加した。

- エ 本会は地域保健事業の確立を図るため、必要な関係団体との連携および公衆衛生活動を通じ、県民の歯科口腔保健の向上を図る。

令和３年度の県民公開講座については、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、春の開催を中止とした。

なお、歯科保健大会については規模を縮小し、表彰式典のみを県庁７階正庁の間において開催した。

群馬県歯科保健大会（表彰式典）

日 時：令和３年１１月２０日（土）午後 時～

場 所：表彰式典会場 群馬県庁７階 正庁の間

出席者：４４名

県民公開講座

日 時：令和３年１１月２０日（土）午後２時～４時

場 所：群馬会館ホール

講 師：新潟大学大学院医歯学総合研究科 顎顔面口腔外科学分野
教授 富原 圭 先生

演 題：「コロナ禍で忘れられていた口腔がんの怖さ」

- オ 健康日本２１における基本的な方向の一つに「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」が掲げられ、これを実現するためには、高齢者や要介護の在宅医療・口腔機能の維持・向上と周囲の支援が重要である。また、そのなかで、周術期における口腔機能管理の推進、栄養サポートチームによる食べられる口腔の管理の推進など、口腔機能の維持管理を行う上で、チーム医療における多職種連携推進の重要性は益々高まっているが、令和３年度の研修会は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

令和３年度 群馬県歯科医師会認定口腔ケアワーカー研修会

新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

在宅歯科医療に関する研修会（本事業は、群馬県地域医療介護総合確保基金事業）

新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

高齢者歯科医療に関する研修会（本事業は、群馬県地域医療介護総合確保基金事業）

新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

- カ 令和３年度歯科口腔機能管理等研修事業（群馬県健康福祉部保健予防課委託事業）

近年、周術期に口腔管理を行うことで入院日数が減少すること、口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防になること、歯周病患者に糖尿病の発症リスクが高いこと等、口腔の健康が全身の健康にもつながるといった知見が得られており、医科歯科連携の取組として、口腔ケアを含む歯科口腔機能管理の重要性は増している。そこで、歯科医療機関の歯科専門職（歯科医師、歯科衛生士等）による、医療・介護関係職種を対象とした基本的な口腔ケア等の研修を、群馬県介護支援専門員協会の協力を得て企画した。なお、研修会は、歯科医師会ホームページ上に収録した動画を閲覧できるように開催した。

（研修内容）

介護保険施設等における介護関係職種（介護支援専門員等）を対象とした一般的な口腔ケアや歯科との連携等に関する研修

介護関係職種のための口腔機能管理研修会第1回企画会議

日 時：令和3年10月28日（木）午後7時00分

場 所：群馬県歯科医師会館 2階会議室（佐野常務以外はWEB出席）

出席者：群馬県介護支援専門員協会理事3名、
群馬県健康福祉部保健予防課歯科医長、
群馬県歯科医師会担当常務理事1名、
群馬県歯科医師会地域保健委員会委員2名

介護関係職種のための口腔機能管理研修会第2回企画会議

日 時：令和3年12月16日（木）午後7時00分

場 所：群馬県歯科医師会館 2階会議室（佐野常務以外はWEB出席）

出席者：群馬県介護支援専門員協会理事3名、
群馬県健康福祉部保健予防課歯科医長、
群馬県歯科医師会担当常務理事1名、
群馬県歯科医師会地域保健委員会委員2名

介護関係職種のための口腔機能管理研修会収録

日 時：令和4年1月13日（木）午後7時00分

場 所：群馬県歯科医師会館 会長室

出席者：群馬県歯科医師会会長
群馬県歯科医師会担当常務理事1名、

介護関係職種のための口腔機能管理研修会収録

日 時：令和4年1月17日（月）午後7時30分

場 所：群馬県歯科医師会館 会議室

出席者：事務局担当者

介護関係職種のための口腔機能管理研修会

ホームページ上で閲覧した期間（令和4年2月1日～令和4年2月14日）

キ 8020達成者追跡調査及び表彰

本事業は本県の8020達成者を把握するとともに、今後の8020運動の推進及び
歯科保健対策の基礎資料を得ることを目的としている。令和3年度は、本会事業として
満80歳以上の方を対象として実施した。

令和3年9月、標記事業を群馬県下の歯科医院（群馬県歯科医師会会員）の協力の下
に実施し、1, 146人の8020達成者の報告を受けた。

達成者数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実数	939	888	1146

ク 日本国内のがん患者が統一した医療連携体制のもと、がん治療に関わる口腔機能管理
を主体とした歯科治療を円滑に受けられるよう、日本歯科医師会・国立がん研究センタ
ー医科歯科医療連携事業が平成22年度から行われている。群馬県歯科医師会では県内
のがん診療連携拠点病院等との医療連携の充実を図ることも目的として、全国共通がん
医科歯科連携講習会を毎年開催しており、今年度は以下のとおり開催した。

がん医科歯科連携研修会

日 時：令和4年2月20日（日）午前9時30分～午後0時30分

場 所：群馬県歯科医師会館 4階第2会議室
講 師：教材DVD閲覧による研修
出席者：群馬県歯科医師会担当常務理事1名、
群馬県歯科医師会地域保健委員会委員3名

（本事業は、群馬県地域医療介護総合確保基金事業として実施）

ケ 児童虐待防止への取り組み

児童虐待は依然として増加傾向にあり、社会全体で取り組んでいくべき課題とされている。親子・子育て部会では、令和3年の取り組みとして、令和3年7月30日～8月1日に行われた児童虐待防止協会主催の「子ども虐待基礎講座」を受講して知識を深め、その後、厚生労働省子ども家庭局主催の令和3年度11月「児童虐待防止推進月間」について群歯プラスへ投稿して会員への周知を行った。

また、令和3年3月にFM GUNMA「ラジオデンタルヘルス通信」に出演し、第1回「児童虐待防止について、歯科の立場から」および第2回「ネグレクトと歯科での対応」の内容で行い、児童虐待防止に関しての発信を行った。

コ 男女共同参画への取り組み

女性のための部会では、今後の女性歯科医師の増加をふまえて歯科医師会における男女共同参画を進めることを目標にしている。

その取り組みとして、群歯に男女共同参画だよりのコラムを開設した。これは、県歯役員や県歯委員中心に毎号1～2名の執筆依頼を行い、歯科医師会の活動状況等を紹介していくものである。

また令和3年度県歯役員改選に際して全ての委員会に1～2名の女性委員を配属することを目標にし、その結果、県歯委員57名中、女性委員が16名となり女性比率は28.1%になった。そこで、今年度新たな取り組みとして、令和3年3月に県歯合同女性委員会を発足し、①各委員会の活動紹介、②女性が活動しやすいための環境整備について協議を行った。同時に「令和4年度保険改定のポイント」として保険講習会を行い、保険診療のサポートを行った。

【対応委員会】

当事業アからウまでは公衆歯科衛生部会の5名、エについては公衆歯科衛生部会5名及び群馬県学校歯科医会、オについては介護高齢・障がい者対策部会7名、カについては公衆歯科衛生部会の5名、キについては介護高齢・障がい者対策部会の7名、クについては公衆歯科衛生部会の5名があたった。ケについては担当理事が出席した。コについては、女性のための部会7名があたった。

（5）情報管理事業

【事業内容】

ア この事業は新聞・ラジオ等のメディアを利用して、継続的かつ適時適切な歯科情報の発信を行うことにより、歯科保健の重要性を県民に啓発し、歯科受診率の向上を図る。また、歯科疾患の予防と定期的な歯科健診の有用性を周知し、県民の健康増進に寄与する。さらに、本会における地域歯科保健活動等を広報し、県民との信頼関係を充実させることにより良質な歯科医療の提供にも寄与する。

令和3年度においてはエフエム群馬にて「ラジオデンタルヘルス通信」を毎月2回、計23回放送しており、当該年度放送のテーマ内容は次のとおりである。

日程	氏名	テーマ
令和 3年 4月 2日	村山会長	新型コロナウイルスへの対策
令和 3年 4月16日		
令和 3年 5月 7日	森島専務理事	・感染症における歯科の重要性 ・全身疾患と歯科の関係
令和 3年 5月21日		
令和 3年 6月 4日	医療管理委員会 小谷野先生	・コロナ禍での歯科受診 ・根管治療
令和 3年 6月18日		
令和 3年 7月 2日	学術委員会 堀口先生	根管治療（歯の神経があった場所の消毒）
令和 3年 7月16日	学術委員会 竹内先生	コロナ禍で増えている歯ぎしり、食いしばり
令和 3年 8月 6日	高橋常務理事	・コロナ禍における歯科健診 ・公的歯科健診制度について
令和 3年 8月20日		
令和 3年 9月 3日	保険委員会 戸山先生	プロフェッショナルケア
令和 3年 9月17日	保険委員会 野田先生	ホワイトニング
令和 3年10月 2日	地域保健委員会 松本先生	・虫歯について ・虫歯になりづらい生活習慣
令和 3年10月16日		
令和 3年11月10日	佐野常務理事	口腔がん早期発見・早期治療が重要
令和 3年11月19日		
令和 3年12月 3日	中野副会長	・口腔体操でオーラルフレイル予防 ・口腔体操のレクチャー
令和 3年12月17日		
令和 4年 1月 7日	村山会長	年始挨拶
令和 4年 1月21日		
令和 4年 2月 4日	高松副会長	・新しい生活様式における口の健康づくり ・健康寿命と口の健康について
令和 4年 2月18日		
令和 4年 3月 4日	久保田理事	・児童虐待防止について、歯科の立場から ・ネグレクトと歯科での対応
令和 4年 3月18日		

加えて、群馬テレビのニュース番組「ニュース eye 8」の「ズーム eye」のコーナーにおいて、県歯役員等が出演し下記のテーマにより歯科情報の発信をおこなった。
（番組登場順）

日程	氏名	テーマ
令和 3年 4月 6日	村山会長	群馬県歯科医師会としての今年度の活動について
令和 3年 5月11日	森島専務理事	新型コロナなど感染症対策における歯科の重要性
令和 3年 6月 1日	高瀬常務理事	親になる・なったあなたへ～プレママ・プレパパへ、子供が生まれたら～
令和 3年 7月 6日	遠藤理事	全身の健康に影響する「歯周病」って何？
令和 3年 8月 3日	斉藤常務理事	歯科から始める認知症予防

令和 3 年 9 月 7 日	中野副会長	歯周病予防は生活習慣の改善から
令和 3 年 1 0 月 5 日	佐野常務理事	口腔がんについて
令和 3 年 1 1 月 2 日	高井理事	歯周病と関連のある病気をお口のケアで防ぐ
令和 3 年 1 2 月 7 日	高橋常務理事	「むし歯」の原因菌も全身に影響を及ぼす
令和 4 年 1 月 1 1 日	久保田理事	おいしく食べよう！お口を健やかにする生活習慣
令和 4 年 2 月 2 日	高松副会長	口腔ケアで新型コロナ感染防止対策
令和 4 年 3 月 2 日	高橋理事	このような時だからこそ、お口のケアで感染症対策—口腔ケアで免疫力アップ！—

イ 本会では群馬県歯科医師会誌「群歯」の発刊を通じて、歯科医師会活動を県民並びに県行政及び県内の歯科医師に周知すると共に、会員相互の情報共有の充実を図っている。発刊は令和4年3月で700号となる。また配布先は会員のみならず、群馬県健康福祉部各課、群馬県教育委員会、関東信越厚生局、群馬県医師会、群馬県薬剤師会、上毛新聞社等メディア、日本歯科医師会をはじめとする各県歯科医師会等に送付している。

更に、会員相互の情報共有の充実を更に高め、県民へのより良質な歯科医療の提供を機軸とする会員専用誌「群歯プラス」を平成24年度より発刊している。

ウ 本会では群馬県歯科医師会ホームページを通じて、会員相互の情報共有の充実を図り、県民への良質な歯科医療の提供に寄与すると共に適正適切な歯科情報の発信を行っている。

現状のホームページでは、県内歯科診療所の検索、休日診療の案内、歯科相談受付、歯科関連情報、関係機関へのリンク等を掲示している。

【対応委員会】

当事業は情報管理委員会3名があたった。

（６）保険事業

【事業内容】

ア 歯科医療機関において適正な保険診療を実施することにより、医療者と医療受給者との保険診療に対する信頼性が構築され、結果として県民は良質な歯科医療を受給することができる。このことから、本会では社会保険、国民健康保険および介護保険に対する調査、研究、ならびに会員等に対する保険運用に関する指導を適切に行なうことにより、適正な保険診療体制の確立を図っている。

主な事業としては、全国社会保険指導者研修会（令和3年10月8日（木）出席者3名 リモート開催）、関東地区歯科医師会審査員連絡協議会（令和3年10月21日（木）出席者3名 リモート開催）への参加、ならびに厚生労働省や日本歯科医師会からの通知や冊子等から保険診療に関する最新情報を入手して、保険委員会、会員専用誌「群歯+（プラス）」、群馬県歯科医師会ホームページ等を通じて、歯科医師に周知をしている。さらに、社会保険診療報酬支払基金群馬支部および群馬県国民健康保険団体連合会の両審査支払機関、関東信越厚生局および群馬県健康福祉部介護高齢課等と協議を行うとともに、行政主体の社会保険医療担当者の個別指導に立ち会い、誤りのない保険診療報酬算定方法や療養担当規則に則った保険診療に関する情報を速やかに歯科医師に提供をしている。

なお、令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、関東信越厚生局群馬事務所の後藤治彦指導医療官を迎えての「令和３年度保険講習会」は中止となり、他はリモート開催となった。

- イ 本会では２年毎に行われる診療報酬改定に伴い、適正な保険診療を実施するために「保険診療の手引き」を作製し、歯科医師等に配付をすることにより、県民に対し適正な保険診療に基づく良質な歯科医療を提供している。（令和３年度は診療報酬の改定が行われなため発行無し）

【対応委員会】

当事業は、保険委員会１６名（医療保険部会１３名、介護保険部会６名、併任有）が当たった。

２ 歯科医療従事者等の育成活動

（１）歯科助手講習会の開催

【事業内容】

本会は、群馬県下の会員診療所に勤務している歯科助手、受付事務者及び公募による一般参加者等を対象とした歯科助手講習会を開催する。診療介助及び受付事務等の業務をより円滑に効率的に遂行させるとともに、職務の自覚と責任を持たせるべく歯科助手講習会を開催しているが、令和３年度は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止とした。

歯科助手講習会受講者数

（人）

年度 項目	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	元年度
会員従業員	４５	５０	４６	５２	３３	２８
一般県民	１	０	２	１	０	０
計	４６	５０	４８	５３	３３	２８

【対応委員会】

当事業は、医療管理部会５名が当たる。

（２）群馬県高等歯科衛生士学院

【事業内容】

平成２３年８月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行され、平成２５年４月には「群馬県歯科口腔保健の推進に関する条例」が制定された。この条例に基づき、平成２６年度より「群馬県歯科口腔保健推進計画」が策定され、これからますます歯科診療において歯科衛生士の果たす役割は大きくなった。しかしながら、県内歯科診療所においてはまだまだ歯科衛生士の充足数が足りていないのが現状である。また訪問歯科衛生指導など、「生活の場」での歯科衛生士の役割も評価されてきている。

本学院の教育は本会会員が主な教育を担っており、教育面では充実した最新の医学水準に則った講義を受けることが出来る。有能な歯科衛生士を育てることは必要かつ重要であり、本会定款第４条の目的に合致する社会貢献事業である。

本学院は昭和４３年５月に本会にて設立した県内で最も歴史のある歯科衛生士養成所である。卒業生は総数２，３６０名を数え、県市町村の行政機関や群馬大学附属病院、県立小児医療センター、県内外の歯科診療所等でデンタルスタッフの一員として、地域

の人々の口腔衛生の向上をめざして、各々が歯科衛生業務に誇りをもちながら、リーダー的な立場で活躍している。

現在本学院では修業年限を3年とし、1学年50名、総定員を150名としている。修了者には専門士（医療専門課程）の称号と歯科衛生士国家試験受験資格が与えられる。令和3年度の歯科衛生士国家試験では100%合格をいたしました。

また、令和3年度卒業生40名に対し、求人数は612名（15.30倍）となっている。

群馬県高等歯科衛生士学院 国家試験合格率(人・%)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
受験者数	47	52	51	45	53	40
合格者数	46	51	51	44	48	40
合格率	97.9	98.1	100	97.8	90.5	100
全国平均 合格率	93.3	96.1	96.2	94.3	93.3	95.6

過去5年間の求人件数推移(人)

年度 件数	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
求人件数	586	616	556	534	453	612

【対応人員】

当事業は、教職員数45名があたった。（令和3年度）

【許認可等】

歯科衛生士養成所の指定（歯科衛生士法（昭和23年法律第204号）第12条第2号）厚生労働大臣

3 県民歯科医療の確立に関する事業

（1）群馬県歯科総合衛生センター（心身障がい児（者）歯科診療事業受託事業）

【事業内容】

本会では、昭和49年に本会会館内に群馬県歯科総合衛生センターを開設し、群馬県からの委託事業として心身障がい児（者）の歯科診療を行っている。平成26年度より歯科医師1名（歯科医長）を常勤とし、東京歯科大学、昭和大学、群馬県小児医療センターより障害児（者）歯科学会の認定医・指導医等の資格を持つ歯科医師及び歯科麻酔学会の認定医・専門医の歯科麻酔医の派遣を受け、群馬大学附属病院歯科口腔外科や前橋赤十字病院、高崎総合医療センター等の協力を得ながら、歯科診療を通して心身障がい児（者）の口腔機能維持・向上に努めている。また、歯科治療に不安を感じることなく治療を受けることができ、通院の負担を軽減したいというご家族の要望を受け、静脈内鎮静法による歯科治療を実施している。また、平成28年度からは、日帰りでの全身麻酔による歯科治療を開始している。

本施設は、群馬県における障がい者歯科診療の中核としてのみならず、歯科医師、歯科衛生士、施設職員、学校関係者、歯科衛生士学院学生などに対する様々な研修や教育機関としての役割を担っている（平成24年に日本障害者歯科学会臨床研修施設に認定）。

令和３年度においては、診療は月曜から金曜までの午前午後、週５日間、歯科医師１～２名、歯科衛生士４～５名の体制で歯科診療を行った。診療日数は２３７日、延べ患者数３,８２７名の診療にあたっている。また、平成２５年９月より障害児（者）歯科診療協力医研修会（ベーシックコース）を開催し、地域の障がい児（者）歯科診療の中心となるべく協力医の養成をおこなっている。現在、群馬県歯科医師会認定障害児（者）歯科診療協力医の人数は４３名となっている。

なお、群馬県内では心身障がい児（者）に対する歯科診療の提供は必ずしも十分ではなく、二次医療機関としては、本センター以外では富岡市と館林市の２地区にまた、３次医療機関としては、渋川市に県立小児医療センターの診療施設があるのみである。

群馬県歯科総合衛生センターにおける患者数推移(人)

年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
患者数	５,０１２	５,２１６	５,８３２	５,８８７	５,６３６
年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
患者数	５,０００	４,６４２	４,１０９	３,２７０	３,８２７

令和３年度対応件数：静脈内鎮静法実施人数 延べ １３９名
日帰り全身麻酔診療人数 延べ ７名

中毛地区６施設：こがね荘、赤城野荘、しろがね学園、ルンビニー苑、アシスト、第二天啓園

西毛地区６施設：群馬整肢療護園、第二都学園、大平台学園、友貴園、都学園、はるな郷

東毛地区４施設：エルシーヌ藤ヶ丘、つつじヶ丘学園、つつじヶ丘光の園、はーとふるチハヤ

北毛地区９施設：しきしま、誠光荘、薫英荘、あかぎ育成園、めぐみの里、西群馬病院、あけぼのホーム、並木路荘、三愛荘

【使用施設】

群馬県歯科医師会館内群馬県歯科総合衛生センター

【対応人員】

当事業は、歯科医師２～３名（常勤１名、非常勤１０名での輪番）、歯科衛生士５名（常勤４名、非常勤１名）、事務職員１名であたった。

【許認可等】

病院等の開設許可（診療所）（医療法（昭和２３年法律第２０５号）第７条第１項）
群馬県知事

【障害児（者）歯科診療協力医研修会】

令和３年度は、ベーシックコース（座学研修４回、実地研修１回）、アドバンスコース（座学１回）の研修の実施は諸事情により開催を見送りとした。

【対応委員会】

地域保健委員会障がい者対策部会、歯科総合衛生センター管理委員会

（２）心身障がい児（者）施設等における歯科健診に関する事業（平成２７年度より公益社団法人に移行したことに伴い収益事業から公益事業に変更）

【事業概要】

(1) 障がい児（者）施設における歯科健診

歯科医療の弱者である障がい児（者）に対し、障がい者福祉厚生施設を訪問し、入所者の歯科健診を行い、歯科疾患の発見に努め、障がい児（者）、家族及び施設に対して歯科受診等の必要な指導を行う。

また、施設の嘱託歯科医、協力歯科医に対し、その結果と措置を報告する。令和3年度は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

(3) 8020県民運動推進特別事業（群馬県受託事業）

【事業概要】

この事業は国民の歯科疾患予防等、歯の健康の保持を推進させる観点から、都道府県が地域の事情に応じた8020運動に係わる政策的な事業を行うとともに、歯科保健事業の円滑な推進の整備を行うことを目的とし、本会に委託された事業である。

令和3年度は次の事業を実施した。

(1) 多職種協働関連事業

超高齢社会を迎え、在宅医療・介護の提供は、今後益々その重要性を増すものと考えられる。そのなかで、周術期における口腔機能管理の推進、栄養サポートチームによる食べられる口腔の管理の推進など、口腔機能の維持管理をおこなううえで、チーム医療における多職種連携推進の重要性は益々高まっている。

そこで、これらを背景とした多職種協働先進地区事例を学び、歯科医師ならびに関係団体との意識、知識の共有を図るための講習会を令和3年度は、以下のとおり開催した。

日 時：令和3年11月28日（日）午前10時～午後0時30分

場 所：群馬県歯科医師会館 4階第2会議室（ZOOMオンライン講演会）

演題1：「医科歯科連携（市民病院におけるOCTの取り組み）・歯周病と糖尿病」

講 師：公益財団法人 山梨厚生会 塩山市民病院 病院長 多和田 真人 先生

演題2：「有病者高齢者におけるオーラルフレイルの実際・現場での歯科の関わり方」

講 師：日本歯科衛生士会在宅療養指導口腔機能管理認定衛生士

山梨県歯科衛生士会副会長・災害支援部理事兼務 坂野 さおり 先生

出席者：50名

(2) 歯科医師等研修事業

群馬県の保健医療計画で4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）において、歯科の関わりが明記されている。生活習慣病に対する歯科保健の対応について専門職を対象に研修会を開催。

日 時：令和3年12月19日（日）午前10時～午後0時

場 所：群馬県歯科医師会館 4階第2会議室（ZOOMオンライン研修）

演 題：「病態と口腔機能から考える糖尿病と歯周病の相互関係」

講 師：社会医療法人シマダ 嶋田病院 内科部長

佐賀大学医学部臨床教授 赤司 朋之 先生

出席者：51名

(4) 群馬県新型コロナワクチン接種に係る歯科医師等派遣業務について（群馬県受託事業）

【事業概要】

群馬県と公益社団法人群馬県歯科医師会とは、群馬県新型コロナワクチン接種に係る歯科医師等派遣業務について、委託契約を締結しワクチン接種業務に従事した。

(1) 群馬県ワクチン接種業務協力について

群馬県では、令和3年6月新型コロナウイルス感染症の拡大への対応について、県全体でのワクチン接種の加速化を目的として、1回目接種、2回目接種を二か所の県営ワクチン接種センターで行うべく開設されました。

群馬県知事からの要請により、接種業務に協力希望歯科医師は、事前に日歯Eシステムによる研修を受講し、群馬県主催の現地における接種研修会に参加しました。県内在住の計317名の歯科医師が研修を修了。ワクチン接種に従事いたしました。

まず「東毛ワクチン接種センター」（旧太田市立韭川西小学校）の試験運用を開始し、6月1日以降、1日あたり最大約1,000人を対象に接種を行いました。

また、県内2カ所目の「県央ワクチン接種センター」（Gメッセ群馬）も令和3年6月17日から運用を開始し、当面は1日あたり1,000～3,000人で運用し、最大約10,000人を対象に接種を行いました。

東毛ワクチン接種センターにおいては令和3年6月から11月までの期間において延べ515名の先生にご協力いただきました。

県央ワクチン接種センターにおいては令和3年6月から10月までの期間において延べ836名の先生にご協力いただきました。

令和4年1月からは県民への第3回ワクチン接種が行われ、東毛ワクチン接種センター（旧太田市立韭川西小学校）と県央ワクチン接種センター（Gメッセ群馬）が開設されました。

群馬県歯科医師会においても群馬県知事からの要請により、1回目、2回目接種時にご協力いただいた先生方に協力を募り、東毛ワクチン接種センターにおいては令和4年1月から3月末までの期間において延べ219名の先生にご協力いただきました。

県央ワクチン接種センターにおいては令和4年1月から3月末までの期間において延べ315名の先生にご協力いただきました。

4 県民への普及啓発及び社会貢献に関する事業

(1) 群馬県歯科保健賞基金

【事業内容】

この事業は群馬県内において歯科保健の向上発展に寄与した団体または個人を表彰し、歯科保健に関する意識向上を図るために行なわれている。

平成3年4月に群馬県よりの助成金、第41回保健文化賞（第一生命）賞金、日本航空機事故特別会計資金を原資に群馬県歯科保健賞を制定し、その運営を図るため群馬県歯科医師会に群馬県歯科保健賞基金を設置した。平成27年度には歯科保健賞の原資として、群馬県学校歯科医会より300万円の繰り入れが行われ、群馬県歯科保健賞、群馬県歯科保健奨励賞の他に歯科保健に特別に功績があった者に対して歯科保健特別賞を設けた。また、平成28年度からは群馬県歯科保健奨励賞の表彰数を8表彰以内から10表彰以内（この内、学校歯科保健は3表彰以内から5表彰以内に変更）に見直しを行った。また、歯科保健特別賞を設けることにより、今後、歯科保健賞への応募者の増加が見込まれていることから、審査員を増員し、より効果的で適正な審査が行えるよう群馬県歯科保健賞基金設置要綱の一部改正を行った。

表彰は県内有識者並びに行政関係職員、本会役員等から構成される選考委員会によって決定され、群馬県歯科保健賞、群馬県歯科保健奨励賞、群馬県歯科保健特別賞の各賞を授与している。

表彰対象は群馬県内において、歯科保健の分野において優れた業績を挙げた団体または個人を対象とするものとしその基準は概ね以下のとおりである。

(1) 表彰対象

- ア 地域社会において歯科保健衛生の普及向上に著しく寄与した功績があると認められたもの
- イ 学術研究等を通じて歯科医療の向上に著しく貢献したと認められるもの
- ウ その他上記のいずれかに準ずる顕著な功績があると認められたもの

(2) 対象分野

- ア 母子歯科保健、学校歯科保健、成人歯科保健、産業歯科保健、障害者歯科保健、高齢者歯科保健のいずれかの分野
- イ 上記の複数の分野にわたる歯科保健
- ウ 一生涯を通じた歯科保健

(3) 表彰の種類及び賞金等

- 群馬県歯科保健賞 10万円 団体 ・ 5万円 個人（表彰数は5表彰以内）
群馬県歯科保健奨励賞 3万円 団体または個人
（表彰数は10表彰以内（学校歯科保健分野は5表彰以内））
群馬県歯科保健特別賞 群馬県歯科保健賞審査委員会にて推薦された個人または団体
賞金は審査委員会にて決定

(4) 歯科保健賞選考審査委員会の開催 令和3年11月4日（木）午後6時30分 群馬県歯科医師会館 5階 大ホール

令和3年度においては、群馬県歯科保健賞3賞（団体2賞、個人1賞）、群馬県歯科保健奨励賞7賞（団体4賞、個人3賞）を第31回群馬県歯科保健大会表彰式典（令和3年11月20日（土））の席上で表彰をした。

歯科保健賞表彰数

別 年度	表彰		歯科保健賞		歯科保健奨励賞		歯科保健特別賞	
	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人
令和3年度	3	1	4	3	—	—	—	—
令和2年度	4	1	5	3	—	—	—	—
令和元年度	2	—	5	3	—	—	—	—
平成30年度	1	2	6	3	—	—	—	—
平成29年度	2	2	3	5	—	—	—	2

【対応人員】

当事業は群馬県健康福祉部長、群馬県健康福祉部健康長寿社会づくり推進課長、群馬県教育委員会健康体育課長、群馬県保健所長会会長、NHK前橋放送局長、上毛新聞社編集局報道部長、群馬テレビ株式会社副社長、エフエム群馬取締役、本会役員等から構成される選考委員会が当たった。

第2 その他の事業

(1) 会館会議室等貸出事業（収益事業）

【事業の概要】

会員、前橋市歯科医師会、各歯科大学同窓会、関係諸団体等に福利厚生の一環として会館内の会議室等の貸し出しを行っている。

令和元年度貸出先は、群馬県歯科医師国民健康保険組合、NPO法人群馬県歯科衛生士会、(株)ディー・エス・ぐんま、群馬県歯科医師連盟である。

(2) 群馬県歯科医師会労働保険事務組合

【事業概要】

本会会員の医療機関並びに従業員の安定した就業を図るため、昭和60年3月に群馬県歯科医師会労働保険事務組合を設置した。本組合では、労働者災害補償保険法及び雇用保険法並びに関係通達に基づき、加入している会員診療所従業員の労働保険（労災保険、雇用保険）の事務代行業務を行なう。業務の内容は労働保険料の申告、納付、雇用保険における被保険者の資格取得、喪失等、その他労働保険に関する事務代行となる。

令和3年度の加入事業所数は404事業所、雇用保険への加入従業員数は1,147名となっている。

第3 法人運営管理事業

(1) 総務委員会

【事業内容】

本会の運営管理に関する事業を実施した。

ア 表彰等の開催（令和3年10月7日（木））

歯科技工士及び歯科衛生士を対象とした歯科口腔保健業務群馬県歯科医師会会長表彰を実施し、歯科技工士及び歯科衛生士の計8名が表彰された。

イ 新年を迎える会の開催（令和4年1月8日（土）ホテルラシーネ新前橋）

新年を寿ぎ各界の関係者と本会会員との懇親を図る為、新年を迎える会を開催した。令和4年は126名（来賓70名、会員等56名）の出席をいただいた。

ウ 敬老者祝賀会の開催（中止）

敬老者（本会会員のうちの終身会員）を対象とした祝賀会をする予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

エ 各種表彰合同祝賀会の開催（中止）

令和3年度中に各種表彰の栄に浴した諸先生方のご功績と栄誉を称え、祝賀会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

オ 会員名簿の発行

令和3年度に発行した。

カ 無料法律相談の開催

本会会員を対象とした無料法律相談の開催をおこなった。

キ 関係団体連絡調整会議の開催

本会と関係団体（学校歯科医会、歯科医学会、歯科国保組合、歯科医師連盟）との緊密な連携と円滑な運営を図るため連絡調整会議を予定していたが、令和3年度は実施していない。

ク 関東地区歯科医師会諸会議・協議会の開催

関東地区歯科医師会諸会議・協議会（会長・専務理事・事務局長会議、役員連絡協議会、審査委員連絡協議会）が持ち回りで開催される。令和3年度は千葉県が当番県で諸会議等を開催した。

(2) 選挙管理委員会

【事業内容】

選挙管理委員会は、定款24条並びに同26条、定款施行規則第30条、同31条に基づき、選挙に関する委員会の性格を明確にして、運営を円滑に行う。

(1) 選挙管理委員会の開催

本会の行う選挙が公正かつ円滑に行われることを目的に、令和3年度は、理事・監事選挙、日本歯科医師会代議員及び予備代議員選挙について実施した。

ア 会長候補者選挙に関すること

群馬県歯科医師会会長の任期については、令和3年6月開催の公益社団法人群馬県歯科医師会定時総会終結の時から令和5年6月開催の定時総会終結の時までである。会長候補者選挙については、令和2年度中（令和3年1月）に実施しており、令和3年度には行わなかった。

イ 理事・監事選挙、日本歯科医師会代議員及び予備代議員選挙に関すること

令和3年6月開催の公益社団法人群馬県歯科医師会定時総会終結時をもって、公益社団法人群馬県歯科医師会理事・監事の任期が満了となるので会長候補者・理事・監事選挙規則第16条第2項の規定により、理事・監事選挙を執り行った。また、群馬県歯科医師会選出日本歯科医師会代議員選挙規則第7条により、本会理事・監事選挙と併せて日本歯科医師会代議員及び予備代議員の選挙も実施した。

理事選挙

令和3年4月19日に告示を行い、令和3年4月30日に立候補の届出を締め切ったところ、下記11名の立候補届出があった。会長候補者・理事・監事選挙規則第19条第2項及び役員選挙実施要領第7条により、投票による選挙を行わず、下記候補者の無投票による当選が決定した。下記候補者は、令和3年6月に開催した本会定時総会に選任議案として上程し、会長候補者として当選されている村山利之先生（高崎）も理事当選者とみなして併せて選任議案として上程した。

◎理事選挙当選者

中野 玲子	先生	太田新田
高松 透浩	先生	前 橋
森島 愛一郎	先生	桐 生
高瀬 裕志	先生	高 崎
高橋 智幸	先生	高 崎
斉藤 崇	先生	館林邑楽
佐野 公永	先生	前 橋
遠藤 輝治	先生	藤岡多野
高橋 勉	先生	渋川北群馬
高井 貞浩	先生	高 崎
久保田 順子	先生	太田新田

監事選挙

令和3年4月19日に告示を行い、令和3年4月30日に立候補の届出を締め切ったところ、下記2名の立候補届出があった。会長候補者・理事・監事選挙規則第19条第2項及び役員選挙実施要領第7条により、投票による選挙を行わず、下記候補者の無投票による当選が決定した。下記候補者は、令和3年6月に開催した本会定時総会に選任

議案として上程し、本会の会員以外の者で、落合謙一先生を外部監事として、選任議案として併せて上程した。

◎監事選挙当選者

割田 一敏	先生	沼田利根
小川 卓	先生	前 橋

日本歯科医師会代議員選挙

令和3年4月19日に告示を行い、令和3年4月30日に立候補の届出を締め切ったところ、下記2名の立候補届出があった。会長候補者・理事・監事選挙規則第19条第2項及び役員選挙実施要領第7条により、投票による選挙を行わず、下記候補者の無投票による当選が決定した。下記候補者は、令和3年6月に開催した本会定時総会に選任議案として上程した。

◎日本歯科医師会代議員選挙当選者

村山 利之	先生	高 崎
森島 愛一郎	先生	桐 生

日本歯科医師会予備代議員選挙

令和3年4月19日に告示を行い、令和3年4月30日に立候補の届出を締め切ったところ、下記2名の立候補届出があった。会長候補者・理事・監事選挙規則第19条第2項及び役員選挙実施要領第7条により、投票による選挙を行わず、下記候補者の無投票による当選が決定した。下記候補者は、令和3年6月に開催した本会定時総会に選任議案として上程した。

◎日本歯科医師会予備代議員選挙当選者

中野 玲子	先生	太田新田
高松 透浩	先生	前 橋

【対応人員】

当事業は、選挙管理委員会委員7名が対応した。

（３）裁定委員会の開催

【事業内容】

裁定委員会は、本会定款施行規則第38条第3項に基づきこれを定め、会員の懲戒処分、その他会員に関する重要な事項の審査を行う。群馬県歯科医師会会員として、県民の期待に応えるべく公法上の義務を負う歯科医師としての品位を矜持するために本会に特別委員会として裁定委員会を置く。

裁定委員会で協議する事項がないので、今年度は実施していない。

【対応人員】

当事業は、裁定委員会委員5名が対応する。

（４）予算決算委員会の開催

【事業内容】

予算決算委員会は、予算決算委員会規則に基づき、群馬県歯科医師会の決算、予算、事業計画案等を総会に上程する前に十分な審査を行い、もって議事運営の合理化とその運営を円滑にすることを目的とし活動している。本会定款施行規則第38条第3項に基づき予算決算委員会を組織し、本会の決算、予算、事業計画等を総会に上程する前に十分な審査を

行う。また、諸組織及び別組織を含む総合的な審査等を行い、議事運営の合理化とその運営を円滑にすることを目的としている。令和３年度は次のとおり開催し、定時総会（６月１７日（木））で報告を行った。

◎ 令和３年５月２０日（木）午後７時

審査案件 第１号議案 令和２年度公益社団法人群馬県歯科医師会決算（案）の承認を求める件について

資 料

令和２年度 公益社団法人群馬県歯科医師会決算書（合算会計決算書）
令和２年度 一般会計決算書・各委員会等事業実績集計表
令和２年度 会館管理部特別会計決算書
令和２年度 群馬県高等歯科衛生士学院決算書
令和２年度 群馬県歯科医師会諸組織会計決算書（教育センター・労働保険・歯科保健賞等）

各会計の審査にあたっては、資料をはじめ理事者との質疑応答により審査を行った。

【対応人員】

当事業は、予算決算委員会委員４名が対応した。このほか本会役員、監事が同席した。

本会では、現状必要に応じて郡市区歯科医師会代表者会議を開催して決算や予算、本会の運営方針や予算編成をはじめ総会に上程する議案に対して内容や提案の理由、疑問や不明な点について役員と意見交換等を行っている。スリム化の一環として予算決算委員会は廃止（令和３年１０月１４日第５回理事会決議）とさせて頂き代表者会議にその機能を託すことにした。

【総会、群馬県歯科医師会諸会議の開催】

１ 総会

（１）定時総会 令和３年６月１７日（木）午後７時

採決の結果

第１号議案 令和２年度公益社団法人群馬県歯科医師会決算（案）の承認を求める件

賛成 ６８１人（本人表決者２９人、議決権行使者賛成数６５２人）

反対 ３人（本人表決者 ０人、議決権行使者反対数 ３人）

棄権 １人（本人表決者 １人）

第２号議案 理事選任に関する件

賛成 ６８２人（本人表決者２９人、議決権行使者賛成数６５３人）

反対 ２人（本人表決者 ０人、議決権行使者反対数 ２人）

棄権 １人（本人表決者 １人）

第３号議案 監事選任に関する件

賛成 ６８２人（本人表決者２９人、議決権行使者賛成数６５３人）

反対 ２人（本人表決者 ０人、議決権行使者反対数 ２人）

棄権 １人（本人表決者 １人）

第４号議案 日本歯科医師会代議員及び予備代議員の選任に関する件

賛成 ６８２人（本人表決者２９人、議決権行使者賛成数６５３人）

反対 ２人（本人表決者 ０人、議決権行使者反対数 ２人）

棄権 １人（本人表決者 １人）

(2) 臨時総会 令和4年3月3日(木)午後7時

採決の結果

第1号議案 公益社団法人群馬県歯科医師会役員報酬支給規則一部変更(案)の承認を求める件

賛成 667人(本人表決者23人、議決権行使者賛成数644人)

反対 15人(本人表決者0人、議決権行使者反対数15人)

棄権 1人(本人表決者1人)

第2号議案 令和4年度公益社団法人群馬県歯科医師会事業計画(案)及び収支予算(案)並びに資金調達及び設備投資見込み(案)の承認を求める件

賛成 678人(本人表決者23人、議決権行使者賛成数655人)

反対 4人(本人表決者0人、議決権行使者反対数4人)

棄権 1人(本人表決者1人)

2 定例常務会・臨時常務会 (12回開催)

3 定例理事会・臨時理事会 (19回開催)

4 諸組織運営常務理事会 (13回開催)

5 監事会 (1回開催)

6 郡市区歯科医師会代表者会議

第1回 令和3年6月3日(木)午後7時

協議事項

(1) 郡市区歯科医師会における現況及び県歯への御意見及び御要望並びに事前質問について

(2) 本会からの報告事項及び協議事項について

ア. 令和2年度(公社)群馬県歯科医師会事業実施報告及び決算(案)について

イ. 県営ワクチン接種センター(仮称)における歯科医師によるワクチン接種の協力について

ウ. その他

(3) その他

第2回 令和3年11月17日(木)午後8時

協議事項

(1) 郡市区歯科医師会における現況及び県歯への御意見及び御要望並びに事前質問について

(2) 本会からの報告事項及び協議事項について

ア. 次年度本会事業予算編成について

イ. その他

(3) その他

第3回 令和4年2月10日(木)午後8時

協議事項

(1) 郡市区歯科医師会における現況及び県歯への御意見及び御要望並びに事前質問について

(2) 本会からの報告事項及び協議事項について

ア. 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)並びに資金調達及び設備投資見込み(案)について・・・(別冊・臨時総会議案書原案)

イ. その他
(3) その他

7 全国歯科保健大会ワーキンググループ (6回開催)

第42回全国歯科保健大会主催者打合せ 令和3年6月9日(水) (日歯会館)

第42回全国歯科保健大会実行委員会 令和3年7月6日(火)

(宮崎県・メディキット県民文化センター)

第42回全国歯科保健大会 令和3年11月13日(土)

(宮崎県・メディキット県民文化センター)

[参考]

令和4年3月31日現在の群馬県歯科医師会 会員数

第一種正会員 794名

第二種正会員 0名

第三種正会員 30名

準会員 3名

終身会員 101名 (第一種73名、第三種28名)

合 計 928名